高額医療費資金貸付規程

制定　平成 17 年 4 月 1 日
改正　令和 6 年 12 月 2 日

高額医療費資金貸付規程

（目的）

第１条　この規程は、健康保険法（以下「法」という。）第 115 条の規程による高額療養費（以下「高額療養費」という。）の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要する費用を貸し付けることにより、被保険者（被保険者であった者を含む。以下同じ。）及びその被扶養者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（貸付対象者）

第２条　資金の貸付けを受けることができる者は、エイチ・アイ・エス健康保険組合の被保険者であって高額療養費の支給を受ける見込みがあり、かつ、その高額療養費の支給の対象となる月分に係る療養に要する費用について医療機関等から請求を受けた者またはその費用を支払った者とする。ただし、他の法令により、当該療養に要する費用について公費負担がある場合を除く。

（貸付額）

第３条　資金の貸付額は、高額療養費支給見込額の 100 分の 90 を限度とする。ただし、算出した額に、1,000 円未満の端数があるときは、その端数は貸し付けない。

（貸付利息）

第４条　貸付金には、利息を付さない。

（貸付申込）

第５条　資金の貸付けを受けようとする者（以下「申込者」という。）は、高額医療費資金貸付申込書に医療機関等からの療養に要する費用の内訳のある請求書または領収証を添付し、エイチ・アイ・エス健康保険組合に提出しなければならない。

（資金貸付の決定等）

第６条　組合は、高額医療費資金貸付申込書を受理したときは、速やかに審査し、貸付けの可否及び貸付額を決定しなければならない。

２　組合は、貸付けの可否及び貸付額を決定したときは、高額医療費資金貸付可否決定通知書により、申込者に通知するものとする。

３　申込者は、高額医療費資金貸付決定通知書を受理したときは、当該貸付けに係る借用証を組合に対し提出するものとする。

（貸付の方法）

第７条　貸付金の貸付方法は、金融機関への振込みとする。

（貸付期間及び償還）

第８条　資金の貸付期間は、当該貸付金に係る高額療養費が支給される日までの間とし、高額療養費の支給をもって、その償還に充てるものとする。

２　前項の規定にかかわらず、高額療養費の額が貸付金の額に満たないときは、その差額分については、組合の指定する日までに償還するものとする。

（即時償還）

第９条　組合は、資金の貸付けを受けた者（以下「借受人」という。）が偽りの申し込み、又は不正の手段により貸付けを受けたときは、前条第１項の規定にかかわらず、直ちに償還させるものとする。

（高額療養費が不支給となった場合の取扱い）

第１０条　組合は、当該貸付金に係る高額療養費が不支給となったことを知ったときは、期日を指定して

償還させるものとする。

（領収書等の交付）

第１１条　組合は、貸付金の全額が償還されたときは、借用人に対し、借用証を返還するものとする。

附　則　この規程は、令和６年12月２日から施行する。

高額医療費資金貸付申込書様式

※支給決定伺			支給決定日　令和　　年　　月　　日		
高額医療費資金貸付決定額	款　項　目	円	常務理事	事務長	担当
上位所得者　・　一　般	備考				

健康保険　被保険者／家族　高額医療費資金貸付申込書

被保険者等記号・番号	記号		被保険者資格取得日	令和	年	月	日						
	番号												
被保険者氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ		被保険者住所	〒									
				電話　（　　）									
所属事業所及び部署名	電話　（　　）												
療養が被扶養である場合はその者の氏名		続柄		生年月日	大正 昭和 平成 令和	年	月	日					
傷病名		第三者の行為によるものですか	いいえ　・　はい										
診療を受けた医療機関	名称		診療を担当した医師名										
	所在地												
診療の期間（支給期間）	自	年	月	日	日数	区分	入院の場合左記の入院期間						
	至	年	月	日	日	入院外 入院	自令和　年　月　日 至令和　年　月　日	日間					
他の制度による自己負担相当額又は、一部支給の有無（いずれかに○印）	有	制度名：	前12ヶ月中に自己負担額が自己負担限度額以上あった月	診療月	月	月	月						
	無	費用徴収：　有〔　　円〕・無		診療を受けた者の氏名									
振込先金融機関	銀行 信用金庫 信用組合		本店 支店	支店番号			普通・当座	預金番号（右づめ）					
被保険者名義	ﾌﾘｶﾞﾅ		請求を受けた額	円									

【添付書類】医療機関等が発行した、医療保健点数（内訳明細）の分かる請求書

上記の通り高額医療費資金貸付規程による貸し付けを申し込みます。

令和　　年　　月　　日

被保険者氏名

エイチ・アイ・エス健康保険組合

令和　　年　　月　　日提出

受付日付印

高額医療費資金借用証書様式

高　額　医　療　費　資　金　借　用　証　書

エイチ・アイ・エス健康保険組合　理事長　殿

金　　額	円

私は、エイチ・アイ・エス健康保険組合「高額医療費資金貸付規程」に基づく資金を上記の通り借用しました。

借用の上は、同資金貸付規程を遵守し、高額医療費の支給をもって返済いたします。

令和　　年　　月　　日

借受人

記号　　番号

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿